

小野町火葬場「おの悠苑」

ペット火葬のご案内

火葬できる動物

ペットとして飼育されていた動物（犬・猫・その他の動物）

※ペットを横にした状態で、たて50cm×横150cm×高さ50cm以内であること。

ペットは、バスタオル等に包んで、段ボール等の箱に入れてお持ちください。

（火葬する際は、箱から出して火葬します。箱はお持ち帰りいただきます。）

ご使用申し込み方法

① 火葬の申し込みは、使用する日の前日までに電話等で行ってください。

お申込先：小野町役場 町民生活課 電話 0247-72-6933

受付時間：平日（土・日、祝日・12/29～1/3を除く）の午前8時30分から午後5時15分まで

② 小野町役場 町民生活課にペット火葬場の利用申請書を提出し、使用料を納入のうえ、

「火葬場使用許可証（動物炉）」をお受け取りください。

受付時間：

平日（土・日曜日、祝日及び12/29～1/3を除く）の午前8時30分から午後5時15分まで

※上記以外の閉庁日は手続を行うことができません。

③ 火葬するペットが「犬」である場合には、あ

らかじめ登録市町村に死亡届（登録抹消届）

を提出してください。



火葬当日持参するもの

① 「火葬場使用許可証（動物炉）」

② 骨壺等（ペットの遺骨はすべて飼い主の方へお返しします。）

火葬当日の注意事項

火葬予約時間の15分前までに、火葬場へおいでください。

お問い合わせは

◆ 小野町役場 町民生活課

〒963-3492 田村郡小野町大字小野新町字館廻 92

電話 0247-72-6933 FAX 0247-72-3121

◆ 小野町火葬場「おの悠苑」

〒963-3401 田村郡小野町大字小野新町字馬番 21 番地 1

電話・FAX 0247-72-6611

休 場 日 1月1日～3日 原則として「友引の日」

使用時間 午前9時～午後5時



火葬の時間

午 前	午 後
午前 11 時 00 分	午後 2 時 30 分

待合室の使用

- ① 火葬時間はペットの大きさにもよりますが、概ね1時間程度かかります。
- ② 火葬中は、「ペット火葬場」の待合室もしくは火葬場待合ロビーでお待ちください。
- ③ 火葬場内は「喫煙所」を除き、全施設・敷地内禁煙です。
- ④ 待合場所以外（和室等）の施設・部屋への入室はご遠慮ください。

その他の注意事項

- ① おの悠苑内では、係員の指示に従ってください。
- ② 火葬炉室及び機械室等は立入禁止となっております。
- ③ ご不明な点は、係員にお問い合わせください。

おの悠苑(動物炉)の使用料

ペットの体重	小野町住民 が飼養する動物	小野町住民以外 が飼養する動物	摘 要
5kg 以上	15,000 円	35,000 円	1 体あたり
5kg 未満	12,000 円	28,000 円	1 体あたり

小野町火葬場

「おの悠苑」位置図

電話番号 0247-72-6611

マップコード

[300 463 013 * 24]

